

陳 情 書

1. 件名 現在の駅舎(改札口)を活かし安全対策を強化した入曽駅周辺整備の要望

2. 陳情の趣旨

要旨 狭山市に下記の事項の実行を促し、狭山市議会からも必要な措置を講じて頂きますようお願い致します。

- (1) 入曽駅現改札口の存続、橋上駅舎化は中止
- (2) 駅周辺の安全対策・利便性向上策の促進
(駅周辺の道路・通学路の安全対策の実施 ①駅前への自動車流入防止対策、②歩道設置、③南東側ロータリー新設、④駅南側の踏切拡幅、⑤十分な台数の駐輪場確保 等)
- (3) 東西自由通路は住民の意見を踏まえた検討

- 理由
- (1) 駅自体がバリアフリー化、耐震補強も施された使い勝手の良い駅です。私有財産である西武鉄道の跨線橋や、覚書にも書かれていないホームの一部の撤去も含まれていることに約6億円もの税金を投じて解体することは法的な妥当性はありません。
 - (2) 橋上駅舎とは単に線路上に改札口を設置することであり、駅前の改善と無関係です。橋上駅舎化で無駄な昇り降りが生じ、ホームまでの距離が長くなり、不便になります。
 - (3) 駅周辺の歩行者と車両の安全対策は必要不可欠で、早急な対策が求められます。(線路脇や道路幅が一定以上ある区間へのできる限りの歩道設置、駅南東側バス転回場等を活用した駅送迎車転回場設置などあらゆる手段を活用)
 - (4) 狭山市自身が危険とする入曽停車場線の歩行者が、橋上駅舎化により狭山市自身の予測で2879人/12hから3067人/12hへと増える(参照1)など重大な欠陥があり、昨年9月の建設環境委員会においても入曽駅周辺整備担当課長が「入曽停車場線の交通量が確実に減るとは言えない」と発言、今年1月の面談でも「通過交通は減らな

いかかもしれない」と発言し、これまで駅舎移転の根拠としていた入曾停車場線の交通量の減少が不明瞭になるなど、橋上駅舎化の前提が崩れてきています。そのほか、県道川越入間線と区画道路1号線の交差点が新たな交通阻害要因となること等が建設環境委員会でも指摘され、入曾駅周辺の安全性、利便性向上につながるか課題が散在しています。

- (6) 現計画では、商業施設から駅前への自動車流入の危険性があり、周辺の交通量も約10%増加します。(参照2)
- (7) 東口駅前への送迎車の約74%が駅南側から来ます。狭山市が主張する東口駅前の自動車滞留防止、および自動車流入を防ぐには駅南東側にもロータリーが不可欠です。(参照3)
- (8) 駅南側の踏切(B349号線と西武線の踏切)は、旧入間中や、現在も南小の通学路として長年利用され、少なくとも10年以上前から拡幅等改良の要望がされており、国交省の方針見直しで道路幅員以上の拡幅が可能となりました。(参照4)(参照5)
- (9) 円安、戦争等で物価高騰の中で市民生活が大変な中、建設費高騰分も税金で負担する理由が十分な説明されておりません。当初の説明会から入曾駅周辺整備の総事業費が大きく変動している中、小谷野市長も議員の質問に対し説明責任を果たすと約束をしたにも関わらず未だ住民と行政の双方向の説明会がなされておりません。また、協定書の中身も明らかになっておりません。そのような中、根拠が不明な橋上駅舎化は中止すべきです。
- (10) 市民の方々からも、入曾駅周辺整備事業およびそれに関する疑問の声が届いております。こうした市民の声が最大限市政に反映されるようご理解とご協力をお願い申し上げます。(参照6)

上記の通り、陳情いたします。

令和5年 月 日

陳情者 狭山市北入曽 755-1-2-421

入曽まちづくりの会

代表 田中 壽雄 印

(宛先) 狭山市議会議長 三浦和也 様